

建設材料試験依頼者 各位

一般財団法人沖縄県建設技術センター  
理事長 宮城 理

### 試験手数料支払い方式の変更について（お知らせ）

平素より、当センターの建設材料試験につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、このたび建設材料試験において、試験依頼者様の負担軽減ならびに試験依頼時の受付業務の効率化を図ることを目的に、下記のとおり試験手数料の支払い方式を改めてさせて頂くこととなりましたので、お知らせ致します。

つきましては、これからご購入される沖縄県証紙（以下、県証紙）については、平成 31 年 3 月末までにご依頼を予定される分のご購入をお願いいたします。既に購入済みの県証紙の取扱いにつきましては、下記の「3. 県証紙の払い戻し」をご確認ください。また、新方式における支払い方法の流れ等につきましては、別添のお知らせをご参照ください。

#### 記

- 支払い方式 [ 現方式 ] 県証紙を依頼書に貼り付けて試験依頼時に前払い  
↓  
[ 新方式 ] 原則、試験依頼時に発行される請求書による前払い  
ただし、工事におけるコンクリートの強度試験および鋼材引張り強度試験につきましては、試験後に月単位での請求振り込み払いとさせていただきます。
- 新方式開始日 平成 31 年 4 月 1 日（月）  
※1 県証紙支払い試験は平成 31 年 3 月末日試験までです。  
※2 振込手数料は試験依頼者様のご負担となります。
- 県証紙の払い戻し

■ 購入時のままの枚数（金額）の場合	ご購入した金融機関窓口のみで払い戻し可能です。 窓口には以下の①～③をお持ち頂く必要があります。 ① 購入時と同じ枚数（金額） ② 購入確認できる領収書等 ③ 本人確認用の身分証明書 ※汚染や破損などが有る場合は、未使用でも払い戻しできません。
■ 購入枚数（金額）から一部使用済みの場合	一部使用済みの場合、払い戻しが不可となるため、別途、県関係の許可申請等にご利用くださいますようお願いいたします。

以 上

# 試験手数料

## 支払い方式変更のお知らせ



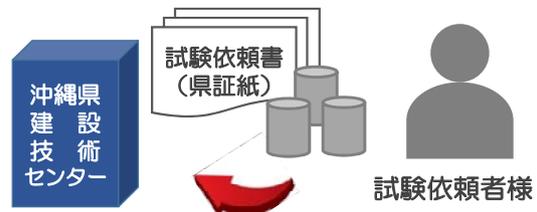
平成31年4月1日から当センターで実施している建設材料試験の試験手数料の支払い方式が変更になりました。  
試験依頼者の皆様は、以下の方式をご確認の上、新支払い方式へのご対応をお願いします。  
誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力よろしくお願いします。

現方式

金融機関等で県証紙を購入



試験依頼書に県証紙を貼り付け  
試験資材と一緒に提出



試験依頼完了

新方式

■原則、試験時に発行される  
請求書による前払い

試験依頼書と試験資材を  
一緒に提出



■工事におけるコンクリート  
強度試験・鋼材引張り強度  
試験の場合は後払い

受付時に請求書を受け取り、  
口座振り込み後、証明書提出



試験依頼完了

試験依頼完了

試験後、月末締めで翌月に  
1ヵ月分まとめて請求書発行



請求先は施工業者・製造者など選択できますので、関係機関とご調整の上ご指定ください。



沖縄県建設技術センター  
Okinawa Construction Technology Center

〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1-7-13  
Tel 098-833-4196  
<https://www.okinawa-ctc.or.jp/>